

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するエイベックス・ヴァンガード株式会社（住所：東京都港区南青山三丁目1番30号）に対して、当社のS. M. ENTERTAINMENT部、及び山本カンパニーにおける全事業、並びに宣伝開発本部における全事業に関する権利義務を、同じく新設分割により新設するエイベックス・ヴァイヴ・プロダクション株式会社（住所：東京都港区南青山三丁目1番30号）に対して、当社の八木カンパニーにおける全事業に関する権利義務を、さらに同じく新設分割により新設するエイベックス・スポーツ株式会社（住所：東京都港区南青山三丁目1番30号）に対して、当社の伊藤カンパニーにおける全事業に関する権利義務を、各々承継させることにいたしましたので公告します。

右のいずれの新設分割においても、当社は会社法第805条に基づき株主総会の承認決議を経ずにこれを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html>

平成25年8月27日

東京都港区南青山三丁目1番30号
エイベックス・マネジメント株式会社
代表取締役 松浦 勝人